

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和3年8月19日(木) 10:00～
2. 場 所 : 森と人の共生推進課 会議スペース
3. 出席者 : 委 員 松山 徳子(学識経験者(アバンセ特許事務所弁理士))
" 高橋 龍治(奈良県森林技術センター所長)
説明者 岩本 頼子(奈良県森林技術センター木材利用課長)
" 迫田 和也(奈良県森林技術センター総括研究員)

4. 開会

(1) 定数報告

委員3名(会長を含む)のうち、2名の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告

5. 議事

■協議事項①

特許 第5701655号

「植物精油中のトロポロン類及び/又はフェノール類の金属錯体化方法」
の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続しないことが適当であると認められた。

■協議事項②

特許 第5864078号

「混練型WPCの製造方法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■協議事項③

特許 第5751691号

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■協議事項④

特許 第 5751691 号

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」
の特許実施許諾について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による審議の結果、甲乙丙 3 者による共有特許実施契約の締結、丁 3 者に対する通常実施権の許諾について適当であると認められた。

■報告事項①

① 特許出願番号 2017-060391

「高耐久性木材の製造方法」拒絶査定について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。